



ウエストコースト語学院

自己点検・評価報告書

点検対象月

2025年4月～2026年3月

報告書作成日

2026年6月4日

1. 教育理念・目標等

- 1-1 教育理念と教育目標が明確に定められているか
- 1-2 教育理念と教育目標が教職員及び生徒に周知されているか
- 1-3 教育理念と教育目的に基づく教育が行われているか

2. 学校運営

- 2-1 日本語教育機関の告示基準に適合しているか
- 2-2 運営の透明性が確保されているか
- 2-3 運営に必要な情報が機関内の関係者で共有されているか
- 2-4 運営に当たり法令を遵守しているか
- 2-5 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
- 2-6 危機管理体制が整備されているか

3. 情報公開

- 3-1 設置者、教育内容、定員、進路等の情報をホームページに公開しているか
- 3-2 募集及び納付金に関する情報を公開しているか
- 3-3 入学希望者やその関係者に理解できる言語で情報提供を行っているか
- 3-4 情報は十分に整理されており、分かりやすく示されているか
- 3-5 公開されている情報は常に最新のものに更新されているか

4. 入学者の募集と選考

- 4-1 教育目標に合致した募集計画を立案し、募集地域や対象者を定めて募集活動を行っているか
- 4-2 入学希望者に対して、教育内容等について情報活動を適切に行われているか
- 4-3 海外の募集代理人の適切性を確認し、募集活動を具体的な情報により把握しているか
- 4-4 課程選択が入学志願者のニーズと合致しているか確認されているか
- 4-5 入学選考基準及び方法が定められ、適切な体制で入学選考を行っているか
- 4-6 入学志願者の学習能力、学習意欲、日本語能力等を確認しているか

5. 教育活動

- 5-1 理念と教育目標達成のためのカリキュラムを編成しているか
- 5-2 教育内容及び教育方法について、教員間で共通理解が得られているか
- 5-3 学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っているか
- 5-4 出席簿を備え、正確に記録している、教育活動の振り返りと改善に活かせるような形で授業記録簿を残し、記録内容を関係教員間で共有しているか

- 5-5 授業を含む教育活動全体の検証を定期的かつ適切に行っているか
- 5-6 修了及び成績評価基準が明確に定められていて、適切に行われているか
- 5-7 学生の理解度の確認を適切に行うことで、学習継続困難の学生に対して、補講等の適切な措置が取られているか

6. 教職員

- 6-1 学院長、副学院長、教務主任、事務局長及びその他の役職の職務内容、責任、権限を明確に定められているか
- 6-2 教育目標達成に必要な教職員の知識、能力及び資質を明確化しているか
- 6-3 教育の質・向上のための研修が体系的に実施されているか
- 6-4 教育目標達成に必要な教職員を確保できているか
- 6-5 教職員の評価を適切に行っているか

7. 学生支援

- 7-1 留学生活に関するガイダンスを定期的実施し、その効果を確認しているか
- 7-2 留学生活に関する生活指導担当者が特定され、周知されているか
- 7-3 日本社会、日本文化を理解するための活動を行っているか
- 7-4 進学・就職指導に関する体制が整備され、有効に機能しているか
- 7-5 卒業後の進路を把握しているか
- 7-6 重篤な疾病や障害、交通事故に遭った場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めているか
- 7-7 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法等を定め、避難訓練を定期的実施しているか
- 7-8 災害時における支援協力に関する体制が整っているか
- 7-9 入国・在留に関する指導及び支援を適切に行っているか
- 7-10 必要な場合は母語等による支援体制を整えることができているか

8. 施設・設備

- 8-1 教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、必要な遮音性が保たれているか
- 8-2 視聴覚教材や ICT を活用した授業が可能な教育用機器及び設備が備わっているか
- 8-3 授業時間外に自習できるスペースおよびリソースを提供しているか
- 8-4 学生及び教職員の安全を考慮し、適切な対処を行っているか

9. 地域貢献・社会貢献

- 9-1 地域と共生・共存のため、ボランティア通訳等の地域活動への参加、地域の人々との交流活動を行っているか
- 9-2 地域における日本語教育等を積極的に行っているか
- 9-3 地域及び社会の状況や特性を理解できるよう、学生に周知が行われているか

10. 財務

- 10-1 財務状況は、中長期的に安定しているか
- 10-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれているか
- 10-3 適正な会計監査が実施されているか
- 10-4 仲介事務所に支払う手数料は相場を鑑みた適正なものとなっているか

1. 教育理念・目標等

5 十分にできている 4 概ね達成できている 3 解決すべき課題は多いが、取り組んでいる
2 できていないことが多い 1 全くできていない

評価項目		評価
1-1	教育理念と教育目標が明確に定められているか	5
1-2	教育理念と教育目標が教職員及び生徒に周知されているか	4
1-3	教育理念と教育目的に基づく教育が行われているか	4

【現状 / 具体的な取り組み / 課題】

本校では、「日本語教育を通じて、異なる宗教・文化・価値観を超え、相互理解を深め、日本との懸け橋となる『グローバル人材』を育成する」ことを教育理念としております。

近年、学習者の国籍、宗教及び文化的背景が多様化している現状を踏まえ、単なる日本語能力の習得にとどまらず、「異文化理解」及び「多文化共生」の視点を重視した教育活動を行っております。具体的には、「違いを理解する」ことを重視したグループワークや発表活動、多国籍クラスにおける協働学習等を通じて、学生同士の相互理解をさらに深める取組を推進しております。また、本校では、進学及び特定技能就職という二つのカリキュラムを用意し、学習者の目的やニーズに応じた教育を行っている点も特色の一つです。

進学又は就職という進路目標の実現に向けて、進学希望者に対しては校内外の進学説明会への参加促進や個別進学指導を行い、就職希望者に対しては面接指導や職場を想定したロールプレイ等を実施するなど、きめ細かな進路指導を行っております。

教育理念及び教育目的については、教職員間で共有・周知を図っておりますが、その理解度や実践状況には一定の差が見られるため、学校全体としてさらなる浸透と指導が必要であると考え、評価を「4」といたしました。

また、教員によって多文化理解や宗教的配慮に関する知識・経験に差があることから、今後は日本語指導力のみならず、ファシリテーション能力や多様性への理解を深めることを目的とした教職員研修についても積極的に実施していきたいと考えております。

2. 学校運営

5 十分にできている 4 概ね達成できている 3 解決すべき課題は多いが、取り組んでいる
2 できていないことが多い 1 全くできていない

評価項目		評価
2-1	日本語教育機関の告示基準に適合しているか	5
2-2	運営の透明性が確保されているか	4
2-3	運営に必要な情報が機関内の関係者で共有されているか	3
2-4	運営に当たり法令を遵守しているか	5
2-5	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	5
2-6	危機管理体制が整備されているか	4

【現状 / 具体的な取り組み / 課題】

本校は、日本語教育機関の告示基準及び関係法令を遵守し、適正な学校運営に努めております。運営方針や各種規程については、教職員間で共有するとともに、定期的な会議を通じて情報共有及び意思統一を図っております。また、学生管理、出席管理及び成績管理等については情報システムを導入し、業務の効率化及び正確性の向上を推進しております。

法令遵守の面では、出入国管理及び難民認定法、個人情報保護、労務管理等に関する確認を適宜実施し、適切な運営体制の維持に努めております。

さらに、災害時対応マニュアル及び緊急連絡体制を整備するとともに、避難訓練等を実施することで、危機管理体制の強化に取り組んでおります。

運営の透明性向上に向けては、学生及び仲介機関に対する学校情報の公開内容や情報発信について、多言語対応を含め充実を図っております。

一方で、非常勤教員に対する学校情報の共有内容及び情報伝達方法については、なお改善の余地があると認識しております。今後は、研修時間等を活用し、学校運営方針や各種情報の周知に徹底に努めてまいります。また、危機管理対応についても、感染症対策や自然災害発生時における多言語対応等、より実践的な体制整備が課題となっております。

今後も継続的な点検及び改善を行い、安定的かつ適正な学校運営の実現に努めてまいります。

3. 情報公開

5 十分にできている 4 概ね達成できている 3 解決すべき課題は多いが、取り組んでいる
2 できていないことが多い 1 全くできていない

評価項目		評価
3-1	設置者、教育内容、定員、進路等の情報をホームページに公開しているか	4
3-2	募集及び納付金に関する情報を公開しているか	5
3-3	入学希望者やその関係者に理解できる言語で情報提供を行っているか	5
3-4	情報は十分に整理されており、分かりやすく示されているか	5
3-5	公開されている情報は常に最新のものに更新されているか	5

【現状 / 具体的な取り組み / 課題】

2024年9月にホームページをリニューアルし、告示基準に定められた情報を公開しております。2025年度は、学則、学費、学費返還規程など、多くの内容について見直しを行いました。改定後は速やかにホームページへ掲載しております。また、「最新情報」の欄には、行政からの通知や課外活動の案内実施状況等を随時掲載しており、公開情報については常に最新の内容へ更新するよう努めております。

さらに、ホームページは在籍学生の出身国すべての言語に対応しており、内容についても46項目に分類・整理することで、利用者にとって分かりやすい構成となっております。

一方で、今後は進路状況、修了判定基準、募集要項等に関する情報についても、より分かりやすく公開・周知していく必要があると考えております。そのため、評価は「4」といたしました。

4. 入学者の募集と選考

5 十分にできている 4 概ね達成できている 3 解決すべき課題は多いが、取り組んでいる
2 できていないことが多い 1 全くできていない

評価項目		評価
4-1	教育目標に合致した募集計画を立案し、募集地域や対象者を定めて募集活動を行っているか	5
4-2	入学希望者に対して、教育内容等について情報活動を適切に行われているか	5
4-3	海外の募集代理人の適切性を確認し、募集活動を具体的な情報により把握しているか	5
4-4	課程選択が入学志願者のニーズと合致しているか確認されているか	4
4-5	入学選考基準及び方法が定められ、適切な体制で入学選考を行っているか	5
4-6	入学志願者の学習能力、学習意欲、日本語能力等を確認しているか	4

【現状 / 具体的な取り組み / 課題】

2020年度から2022年度までの3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響により、定員192名を120名まで減員しておりました。しかし、2025年7月より定員を200名へ増員し、教育理念・教育目標にも掲げている、日本との懸け橋となる「グローバル人材」の育成を目指し、募集については特定の国に偏ることなく、アジアを中心とした10か国から学生を受け入れました。

また、新規募集代理人のみならず、これまで長年取引のあった海外募集代理人についても適切性を改めて確認し、エージェント契約を再締結いたしました。選考においては、副学院長を募集責任者とする入学選考体制を整備し、選考基準および選考方法を定めた上で、担当者が現地に赴き試験および面接を実施いたしました。事情により現地対応が困難な場合にはオンライン面接を行うなど、入学志願者全員に対して試験・面接を実施しております。

選考方法としては、コースごとにN5・N4レベル相当のGoogleフォームによる試験を実施し、試験合格者に対して面接を行い、学習能力、学習意欲、会話力、聴解力等を確認いたしました。

さらに、東京出入国在留管理局より「適正校(クラス1)」に選定されたこともあり、募集活動は順調に推移しております。2026年1月31日時点の在籍者数は183名であり、定員充足率は91.5%となっております。

しかし、2025年4月期の特定技能就職1年課程の学生4名が進学課程へ課程変更を行いました。

このことから、入学選考において、当該課程が入学志願者の目的やニーズに適合しているかを、より丁寧に確認する必要があると考えております。そのため、評価については「4」といたしました。

今後の課題としては、経費支弁能力について、提出された銀行残高証明書や在職・年収証明書等により確認を行っているものの、その信憑性を十分に確認することが非常に難しい点が挙げられます。また、試験および面接を入学日の約 10 か月前に実施していることから、入学まで継続的に学習を行わない場合、日本語能力が低下してしまうケースも見受けられます。そのため、入学選考に合格した学生に対する日本語能力の維持・向上に向けた継続的な指導体制について、今後の重要な課題として検討してまいります。

5. 教育活動

5 十分にできている 4 概ね達成できている 3 解決すべき課題は多いが、取り組んでいる
2 できていないことが多い 1 全くできていない

評価項目		評価
5-1	理念と教育目標達成のためのカリキュラムを編成しているか	4
5-2	教育内容及び教育方法について、教員間で共通理解が得られているか	4
5-3	学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っているか	5
5-4	出席簿を備え、正確に記録している、教育活動の振り返りと改善に活かせるような形で授業記録簿を残し、記録内容を関係教員間で共有しているか	5
5-5	授業を含む教育活動全体の検証を定期的かつ適切に行っているか	4
5-6	修了及び成績評価基準が明確に定められていて、適切に行われているか	4
5-7	学生の理解度の確認を適切に行うことで、学習継続困難の学生に対して、補講等の適切な措置が取られているか	5

【現状 / 具体的な取り組み / 課題】

本校では、教育理念及び教育目標に基づき、学生の進路やニーズに応じて、日本語能力を段階的に向上させる体系的なカリキュラムを編成しております。

教育内容及び教育方法については、シラバス、授業計画及び評価基準を教員間で共有しております。

また、授業の進度や指導方法については、本務等教員が担当クラスを共有する非常勤講師に対して継続的に助言・指導を行い、OJT形式による授業運営及び指導方法の確認を通じて、教育の質の均一化に努めております。

入学時にはプレイスメントテストを実施し、学生の日本語能力を総合的に判定した上で、適切なレベル別クラス編成を行っております。また、学期末には統一試験を実施するとともに、個別面談を通じて学習状況や理解度を確認しております。さらに、統一試験の結果や日頃の学習状況を踏まえ、成績不良者に対してはクラス変更や補講等の支援を行うなど、学習効果を高めるための柔軟な対応を実施しております。

本校では、学籍管理システムを導入し、学生の出席状況及びアルバイト状況を正確に記録・管理しております。また、問題案件についても同システムに記録し、教職員間で情報共有を図っております。

加えて、授業内容、授業進度及び学生の理解状況等を記録した授業記録簿（予定表）を作成し、校内サーバー内に保管するとともに、関係教員間で共有しております。

これにより、授業の振り返り、連絡事項の共有及び授業改善等に活用しております。

今後の課題としては、現在、年間カリキュラム及び各科目の授業計画は整備されているものの、各学期における到達目標をより明確に可視化し、その達成状況を適切に評価できる体制を整備する必要があると考えております。

特に、会話能力評価や言語運用能力評価に関する基準の整備が課題となっております。

また、学習者が自律的に学び続ける力を育成するため、振り返りや目標設定を取り入れた学習支援の仕組みについても、体系的に構築していく必要があります。

さらに、学習者が自ら考え、伝え、日本語を実際に運用する力を伸ばすため、対話活動や発表活動等の実践的な授業・学習活動をより一層充実させていく必要があります。

一方で、現状では定期的な教務全体会議や勉強会の実施回数が十分ではなく、教員間で共通理解を図る機会が限られております。そのため、教員間の共通理解及び授業改善を促進するため、勉強会や授業研究会等の校内研修を年間計画に位置付け、計画的に実施していく必要があると考えております。

6. 教職員

5 十分にできている 4 概ね達成できている 3 解決すべき課題は多いが、取り組んでいる
2 できていないことが多い 1 全くできていない

評価項目		評価
6-1	学院長、副学院長、教務主任、事務局長及びその他の役職の職務内容、責任、権限を明確に定められているか	4
6-2	教育目標達成に必要な教職員の知識、能力及び資質を明確化しているか	3
6-3	教育の質・向上のための研修が体系的に実施されているか	4
6-4	教育目標達成に必要な教職員を確保できているか	5
6-5	教職員の評価を適切に行っているか	3

【現状 / 具体的な取り組み / 課題】

本校では、学院長、副学院長、教務主任及び事務局長を中心とした組織体制を整備し、それぞれの役割に基づいて学校運営を行っております。日常業務においては、各担当者が役割を分担し、教育活動及び学校運営が円滑に進むよう体制を整えております。

一方で、各役職の職務内容、責任及び権限については、現時点では口頭や慣例による共有が中心となっており、「組織規程」及び「職務分掌表」として十分に明文化されておられません。今後は、これらを整備するとともに、年度当初の教職員会議等において共有することで、全教職員への周知徹底を図り、組織運営の透明性及び責任体制の明確化を進めてまいります。

教育目標の達成に必要な教職員の資質として、専門的な日本語教育力、学習者理解力、多文化対応力、ICT活用能力及び協働的な教育実践力を重視しております。これらの資質については、日常的な指導や情報共有を通じて、教職員への意識づけを行っております。

本校では、教職員の能力向上を目的として、授業観察及び管理者面談等を組み合わせた評価制度を実施しております。評価については、授業力、学習者対応及び組織貢献等の観点から行い、その結果を本人へフィードバックしております。

また、採用直後の教員に対しては新任教員研修を実施するとともに、専任教員の授業見学を行った上で、本務等教員と同じチームでクラスを担当させることにより、OJTを中心とした実践的な研修を実施しております。

これにより、授業運営及び学習者対応に必要な基本的知識・技能の習得を支援しております。

さらに、本校では、教育課程及び学生数に応じて必要な教職員数を算定し、常勤・非常勤教員並びに事

務職員を適切に配置しております。欠員が生じた場合には速やかに採用活動を行う体制を整備し、安定した教育提供が可能となる人員体制を確保しております。

今後の課題としては、教職員研修について、体系的かつ計画的な実施体制が十分に整備されていない点が挙げられます。そのため、来年度以降はモジュール型の研修計画を整備し、継続的な資質向上を図ってまいります。

さらに、人事評価基準及び評価方法についても、より一層の明確化及び標準化を進め、評価の公平性及び透明性を高める必要があると考えております。

また、評価結果についても、単なる確認にとどめるのではなく、各教職員の成長課題に応じた研修や支援へ効果的に結び付けられる仕組みを強化してまいります。

7. 学生支援

5 十分にできている 4 概ね達成できている 3 解決すべき課題は多いが、取り組んでいる
2 できていないことが多い 1 全くできていない

評価項目		評価
7-1	留学生活に関するガイダンスを定期的実施し、その効果を確認しているか	5
7-2	留学生活に関する生活指導担当者が特定され、周知されているか	5
7-3	日本社会、日本文化を理解するための活動を行っているか	4
7-4	進学・就職指導に関する体制が整備され、有効に機能しているか	4
7-5	卒業後の進路を把握しているか	5
7-6	重篤な疾病や障害、交通事故に遭った場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めているか	5
7-7	火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法等を定め、避難訓練を定期的実施しているか	4
7-8	災害時における支援協力に関する体制が整っているか	5
7-9	入国・在留に関する指導及び支援を適切に行っているか	5
7-10	必要な場合は母語等による支援体制を整えることができているか	5

【現状 / 具体的な取り組み / 課題】

入国直後には、母語によるオリエンテーションを実施し、在留資格、在留カード、国民健康保険、出席率、日本の法令遵守、交通ルール、資格外活動許可等について、16項目に分けて分かりやすく詳細な指導を行っております。また、在留期間更新前にもオリエンテーションを実施し、特に在留期限及び資格外活動に関する注意事項について重点的に説明しております。さらに、3か月ごとにアルバイト調査を実施し、資格外活動の内容や勤務状況を継続的に把握するとともに、システム上で記録・管理しております。

これらの取組の結果、東京出入国在留管理局より2年連続で「適正校（クラス1）」に選定され、在籍

管理及び生活指導体制の適正性について一定の評価を受けております。

生活指導担当者を8名配置しており、全ての学生に対して母語又は理解可能な言語による指導・支援を行っております。

また、日本社会及び日本文化への理解を深めるため、紅葉狩り、書初め体験、着物体験等の文化体験活動を実施しております。特に着物体験においては、事前学習として着物の種類や歴史、変遷について学ぶ機会を設け、日本人の四季を大切にする価値観や日本の伝統文化への理解を深めております。

進路指導については、進学、就職、在留資格変更及び帰国等、それぞれ担当者を配置し、6月頃から進路相談を開始しております。また、進学説明会や就職説明会への参加を積極的に促すとともに、卒業後には全学生から入学許可書、内定通知書、在留資格変更許可申請関係書類、航空券及び在留カード等を提出してもらうことで、卒業後の進路状況についても適切に把握・管理しております。

全学生の国民健康保険加入状況を確認・管理しております。また、東京海上日動火災保険株式会社の傷害保険及び損害賠償責任保険にも加入し、万が一の事故等に備えた体制を整備しております。

さらに、年1回の健康診断を実施しているほか、学生が医療機関を受診する際には、必要に応じて本校スタッフが通訳を兼ねて同行し、安心して受診できるよう支援を行っております。

安全管理体制については、「学校における感染予防及び感染症発生時の措置」、「交通事故対応マニュアル」、「疾病・障害対応マニュアル」等を整備しております。また、防災・安全教育として、6月には「授業中に近隣住宅から火災が発生した」と想定した避難訓練を実施し、9月には学校管轄である田園調布警察署の警察官を招き、生活安全・防災講習会を開催いたしました。さらに、10月には横浜市民防災センターにおいて防災体験学習を実施し、3月には田園調布警察署の協力のもと、在校生を対象とした災害図上訓練を実施しております。加えて、「災害時における転学支援マニュアル」を整備するとともに、4校と転学支援に関する協定を締結しております。

生活支援面においては、入学時に空港への出迎えから、学生寮への案内、寝具の準備、区役所での住民登録、国民健康保険加入手続、銀行口座開設、携帯電話契約等に至るまで、本学院スタッフが同行して支援を行っております。これにより、学生本人のみならず、保護者にも安心して留学生活を開始していただける体制を整備しております。また、これらの支援は単なる引率にとどまらず、日本の行政手続や金融機関の利用方法を学ぶ機会として位置付け、社会生活に必要な知識の習得にもつなげております。

今後の課題としては、途中で進学希望から就職希望へ進路変更する学生に対する指導について、時間的な制約が生じるケースがあったため、今年度からは進路アンケートの実施時期を前倒しするとともに、進学と就職の双方で迷っている学生に対しては、両方の進路支援を並行して行う体制を整備してまいります。また、設置者において有料職業紹介事業の許可を取得し、2026年度卒業生に対する就職支援体制の強化を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた、寮外居住学生への住居確認についても再開し、あわせて災害時の避難場所等に関する案内も実施してまいります。

8. 施設・設備

5 十分にできている 4 概ね達成できている 3 解決すべき課題は多いが、取り組んでいる
2 できていないことが多い 1 全くできていない

評価項目		評価
8-1	教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、必要な遮音性が保たれているか	5
8-2	視聴覚教材や ICT を活用した授業が可能な教育用機器及び設備が備わっているか	5
8-3	授業時間外に自習できるスペースおよびリソースを提供しているか	5
8-4	学生及び教職員の安全を考慮し、適切な対処を行っているか	4

【現状 / 具体的な取り組み / 課題】

2024年7月から9月にかけて大規模修繕工事を実施し、各教室にLED照明、換気設備、冷暖房設備、防音設備等、法令上必要とされる設備を整備いたしました。

また、各階には消火器や避難用はしご等、消防法令に基づく防災設備を配置しております。

さらに、各教室にはモニターを設置しているほか、パソコンについては事務局職員に1人1台、教務室には教師17名に対して12台を配置し、ICTを活用した授業運営が可能となる教育機器・設備を整備しております。学生は情報端末を使用して、小テストをGoogleフォームにより実施することによって、すぐ採点ができ、また誤答が多い問題も確認し、その結果をすぐ学生にフィードバックすることができました。

情報の一元管理を目的として、2020年より学籍管理システムを導入しております。同システムにより、在留資格認定証明書交付申請、在留期間更新申請、各種証明書の発行、出席率の記録管理に加え、日々の授業内容や学生の状況についても教職員間で即時に共有できる環境を構築しております。これにより、教育課程の遂行状況をタイムラグなく把握・管理できる体制を維持するとともに、情報共有体制の強化及び教育のデジタル化を推進しております。

一方で、課題としては、建物の築年数経過による老朽化や耐震面での懸念が挙げられます。これらの課題については、建物構造や経営状況等も踏まえながら、数年をかけて段階的に改善していく方針です。

9. 地域貢献・社会貢献

5 十分にできている 4 概ね達成できている 3 解決すべき課題は多いが、取り組んでいる
2 できていないことが多い 1 全くできていない

評価項目		評価
9-1	地域と共生・共存のため、ボランティア通訳等の地域活動への参加、地域の人々との交流活動を行っているか	4
9-2	地域における日本語教育等を積極的に行っているか	4
9-3	地域及び社会の状況や特性を理解できるよう、学生に周知が行われているか	5

【現状 / 具体的な取り組み / 課題】

地域社会との共生・共存については、母語を活用した田園調布警察署の災害時ボランティアとして106名の学生が登録しているほか、学校から駅までの清掃活動を毎月定期的実施しております。

また、近隣住民との間でも特段大きな問題や摩擦はなく、概ね良好な関係を維持しております。

一方で、地域住民との積極的な交流や相互理解が十分に深まっている状況とは言えず、より深いレベルでの共生・共存を実現するためには、なお課題が残されていると考え、「4」と評価いたしました。

地域における日本語教育については、家族滞在等の在留資格により日本で生活している外国人を積極的に受け入れ、日本語教育を実施いたしました。

また、日本社会におけるマナーや生活習慣、日本人の公共意識等については、入学時のオリエンテーションのみならず、日頃から歩きたばこ、歩き食べ、騒音防止等に関する生活指導を継続的に行っております。

今後の課題としては、地域住民との交流をさらに積極的に深め、留学生が地域社会との共生・共存を図るとともに、地域社会側にも外国人に対する理解をより深めていただける環境づくりが必要であると考えております。

また、学校が有する教育資源を活用した社会貢献活動にも取り組みたいと考えております。例えば、大学3年生等を対象としたインターンシップを実施し、日本語教育に関心を持つ学生に対して、日本語教育現場を実際に体験できる機会を提供していきたいと考えております。

10. 財務

5 十分にできている 4 概ね達成できている 3 解決すべき課題は多いが、取り組んでいる
2 できていないことが多い 1 全くできていない

評価項目		評価
10-1	財務状況は、中長期的に安定しているか	4
10-2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれているか	4
10-3	適正な会計監査が実施されているか	5
10-4	仲介事務所に支払う手数料は相場を鑑みた適正なものとなっているか	4

【現状 / 具体的な取り組み / 課題】

新型コロナウイルス感染症拡大期の影響による収支悪化に加え、事業承継以前からの借入金返済負担が継続していることから、財務面において一定の課題を抱えております。しかしながら、教職員による適正な学生管理及び継続的な教育活動への取組により、東京出入国在留管理局から2年連続で「適正校(クラス1)」の選定を受け、高い在留資格認定許可率を維持しております。

その結果、学生募集及び学校運営は安定して推移しており、財務状況についても改善傾向が見られています。今後も、安定した財務運営の維持及びさらなる改善が見込まれております。

認定日本語教育機関の申請に当たっては、継続的な収支管理及び財務基盤の強化に努め、中長期的に安定した財務体制の構築を目指してまいります。

また、予算及び収支計画については、学生数の推移や学校運営状況を踏まえながら適切に策定・管理し、計画的な学校運営を実施しております。近年の物価上昇の影響も踏まえ、定期的に収支状況を確認するとともに、必要に応じて計画の見直しを行うことで、その有効性及び妥当性の確保に努めております。会計処理については、関係法令及び会計基準に基づき適正に実施しております。また、税理士等の専門家による確認及び監査を受けることで、会計処理の透明性及び適正性の確保に努めております。

仲介事務所へ支払う手数料については、各国・地域における相場や業務内容等を踏まえ、適正な範囲内で設定・運用しております。今後も、契約内容や費用対効果について定期的に見直しを行い、適正な学生募集体制の維持に努めてまいります。